

指 名 停 止 一 覧

日付	商号又は名称	期 間	理 由	備 考
R7. 4. 2	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店	R7. 4. 3 ~ R7. 11. 2	当該業者が公正取引委員会から機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	要領第4条第1項 (別表3-1)
R7. 5. 15	株式会社ニック	R7. 5. 16 ~ R9. 5. 15	名古屋市が発注した観光プロモーション事業を巡り、株式会社ニックの取締役が、便宜を図ってもらった見返りに、組合等の職員である名古屋市観光交流部の元担当課長に現金を渡したとして、令和7年5月8日に贈賄容疑で逮捕されたため。	要領第4条第1項 (別表2-1)
R7. 6. 30	株式会社博報堂 中部支社	R7. 7. 1 ~ R8. 6. 30	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する特定テストイベント・本大会業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年6月23日に公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領第4条第1項 (別表3-1)
R7. 10. 15	新明和工業株式会社 流体事業部営業本部中部支店	R7. 10. 16 ~ R8. 6. 15	特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日に公正取引委員会が違反事実の認定を行ったため。	要領第4条第1項 (別表3-1)
R7. 10. 15	極東開発工業株式会社	R7. 10. 16 ~ R8. 5. 15	特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日に公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領第4条第1項 (別表3-1)
R7. 10. 22	コスモペース株式会社	R7. 10. 23 ~ R7. 12. 22	令和7年9月29日に愛知県経済産業局革新事業創造部海外連携推進課が執行した「米国への海外研修生派遣にかかる生活支援業務委託」の一般競争入札において、落札したにもかかわらず、契約締結を辞退したため。	要領第4条第1項 (別表3-5)
R8. 1. 19	ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	R8. 1. 20 ~ R8. 8. 19	愛知県を含む特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する特定跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、令和7年12月19日に公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領第4条第1項 (別表3-1)
R8. 1. 19	大日コンサルタント株式会社 社名古屋支社	R8. 1. 20 ~ R8. 8. 19	愛知県を含む特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する特定跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反したとして、令和7年12月19日に公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領第4条第1項 (別表3-1)

指 名 停 止 一 覧

日付	商号又は名称	期 間	理 由	備 考
R8. 1. 19	株式会社トーニチコンサルタント中部支社	R8. 1. 20 ~ R8. 8. 19	愛知県を含む特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する特定跨線橋点検等業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、令和7年12月19日に公正取引委員会が排除措置命令及び課徴金納付命令を行ったため。	要領第4条第1項 （別表3-1）
R8. 2. 25	株式会社名豊	R8. 2. 26 ~ R8. 4. 25	名古屋市が発注した「次期名古屋市男女平等参画基本計画策定支援業務委託」において、当該者から履行不能である旨の届出が提出されたことにより、令和8年2月16日に名古屋市が契約を解除したため。	要領第4条第1項 （別表1-6）
R8. 3. 25	弥富建設株式会社	R8. 3. 26 ~ R9. 7. 25	愛知県弥富市発注の建設工事に関し、令和8年3月4日に名古屋地検特捜部が当該業者の役員を公契約関係競売等妨害で略式起訴したため。	要領第4条第1項 （別表3-3）
R8. 3. 25	株式会社佐藤工務店	R8. 3. 26 ~ R9. 7. 25	愛知県弥富市発注の建設工事に関し、令和8年3月4日に名古屋地検特捜部が当該業者の役員を公契約関係競売等妨害で略式起訴したため。	要領第4条第1項 （別表3-3）